

夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～  
(令和6年度進捗状況評価結果・第1～4節)

項目	計画	担当	3年間で取り組む事業内容(R4～R6)	R6実施内容	現状値(R6)	評価	理由・課題等	R7取組内容
第1節 1 ①	子ども未来応援センター(子育て世代包括支援センター)の設置	子ども未来応援センター	平成29年10月に子ども未来応援センター設置。令和3年4月には母子保健業務及び児童虐待業務、子育て支援センター業務を子ども未来応援センターに集約し、支援体制の一元化を図りました。 子育て世代包括支援としては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じます。 また、関係課や関係機関と連絡・調整を行い、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進に関する支援を行い、安心して子育てができる環境を整備します。	子育て世代包括支援として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊娠届出時の面接、妊娠中の電話やアンケートをはじめ、本人・家族からの相談、関係機関からの連絡等をきっかけに、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じた。 また、令和5年度からの出産子育て応援給付金事業を継続して実施し、伴走型相談支援の強化を図った。	産後ケア事業数 2事業	A	出産子育て応援給付金事業の継続により、特に生後2～3か月での全戸訪問において現状把握が行いやすくなった。これにより、支援が必要とされる家庭の抽出が行いやすくなったと考える。 出産直後からの伴走型の相談支援の充実を図るには、より関係機関と連携したサポート体制を構築する必要がある。	これまで通りの各関係機関との連携はもちろん、出産直後からの伴走型相談支援のより充実を図るため、児の発育状況や疾病の早期発見等の出生後から切れ目のない健康診査の実施を検討する。また、出産直後からの支援体制の充実に向け、産後ケア事業の拡充を検討していく。
第1節 1 ②	子ども未来相談窓口の設置	子ども未来応援センター	子どもとその家庭、妊産婦の身近な相談窓口として、社会福祉士等の有資格者を配置し、母子保健事業をはじめ、関係機関と連携を図りながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの継続的な支援を実施していきます。 また子育てに関するワンストップ相談窓口機能を充実させるために、「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。	相談状況:新規延べ相談件数195件/相談内容上位(重複あり):子育て113件、病気・健康41件、不登校・ひきこもり30件、経済面23件。	子ども家庭センターの設置	A	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター機能を有する子ども家庭センターを設置したことで、児童福祉と母子保健の一体的な支援を更に強化した。	子ども家庭センターとして、すべての子ども・妊産婦・子育て家庭に対し、母子保健と児童福祉の一体的かつ切れ目のない支援を行う。また、関係機関との連携をさらに進め、子どもの総合相談窓口としての機能を強化していく。
第1節 1 ③	子ども未来相談員・支援員の配置	子ども未来応援センター	子どもに関する相談に対して専門的な知識を持った「子ども未来相談員」を配置し、個別事案の解決に向けた支援を行います。 また、登録制の市民ボランティアである「子ども未来支援員」を活用し、相談者の必要な手続きや各種支援機関等への同行支援を行います。 相談員、支援員は、多種多様な相談・支援を行うため、定期的に研修を実施し、資質の向上を図ります。	子どもに関する総合相談に対して、個別に支援を実施するため、子ども未来相談員を2名を配置した。また子ども未来支援員については、10名が登録しており、各種支援機関等への同行支援を行った。主な同行先は、病院、子育て支援センターなど。	子ども未来支援員の同行支援 24回	A	実績以上に子ども未来支援員の同行を予定しているケースがあったが、相談者の体調不良や都合等によりキャンセルとなるケースが少なからずあった。 また、支援を必要としている方をどのように把握し、支援に繋いでいくかが課題であるため、様々な支援情報の収集や関係機関・団体等との連携を行った。	様々な支援情報の収集や関係機関・団体等との連携を強化し、市民からの相談に応じて支援を行う「子ども未来相談員」と、各種支援機関等への同行支援等を行う「子ども未来支援員」を引き続き配置し、さらなる支援に務める。
第1節 1 ④	リンクシートの作成・運用	子ども未来応援センター	生活困難な家庭への支援に対して、リンクシートの作成・運用により、関係機関との情報の共有や整理が可能となり、連携の強化を図ることができました。 令和3年4月に行われた組織改正に伴って、子育ての支援体制が一元化されたことにより、リンクシートの役割を所内における速やかな情報共有と支援につなげるものとし、関係課や関係機関との連携が必要な場合においては、これまで通り、リンクシートのデータ共有の仕組みを活用した関係者会議を開催し、課題解決に向けた支援を行います。	リンクシートの作成・運用により、関係課や関係機関と連携の上、相談支援を実施した。 継続支援数83件 (うちリンクシート新規作成数26件) 終結数28件	リンクシートの終結率 33.7%	A	終結率は横ばいであるが、リンクシートを活用し、関係課や関係機関と連携し、相談支援を行った結果、課題解決に繋がった。	情報連携ツールとしてリンクシートの作成・運用を行ってきたが、令和3年4月に母子保健、児童福祉及び子育て支援業務が子ども未来応援センターに集約され、数年をかけて組織内の連携を図ってきたことで、ツール活用をせずとも連携が図れる状況となった。このようなことから、情報連携ツールとしてのリンクシートの作成・運用は廃止とする。関係機関との情報共有や連携については、引き続き関係者会議等を実施することで強化していく。

項目		計画	担当	3年間で取り組む事業内容(R4~R6)	R6実施内容	現状値(R6)	評価	理由・課題等	R7取組内容
第1節	1	⑤ 気づきマニュアルの作成と研修の実施	子ども未来応援センター	自発的な相談ができない生活困難な家庭や子どもたちを、日々子どもや保護者と接する機会が多い関係機関(保育所等、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童館等)や各種行政手続き・相談時において気づける体制づくりを進めます。そのために、「気づき・つなぐマニュアル」を活用した研修の実施や意識啓発を行います。また、現行マニュアルは、子どもの貧困に特化した内容であることから、児童虐待を含めた内容へと見直しを図り、より広い視野を持って、支援が必要な子どもたちへの気づきにつなげます。	子どもの貧困に特化した内容であったマニュアルを、児童虐待を含めた内容へと令和5年度に見直しを図った。令和6年度は子ども未来支援員研修で、延べ6人にマニュアルを活用した研修や意識啓発を行った。	関係機関へのマニュアル周知回数1回	A	マニュアル見直し後、関係機関や民生委員・児童委員協議会、こども家庭福祉審議会等への一定の周知はほぼ終了した。今後もさまざまな地域活動の新任研修や啓発等の機会を得て、継続的に周知を行う必要がある。	引き続きマニュアルの活用について周知を図る。
第1節	1	⑥ 情報発信の強化	子ども未来応援センター	妊娠・子育てに役立つ情報をリアルタイムに届けられるよう、多くの人々が利用する携帯電話やパソコンを活用して、スケジュールが複雑な予防接種の管理をはじめ、乳幼児健診や市の子育て関連事業の案内をスピード感をもって行い、情報発信の強化と登録者の拡大を図ります。	子育て情報の発信について、プッシュ通知機能などをもつアプリ「富士見すくすくナビ」の導入による電子母子手帳機能との一本化を令和5年度に実施し、情報発信力や利便性の向上が図られた。令和6年度も利用登録の積極的な勧奨を継続した。	延べ登録者数1,964人(新規登録者数558人)	A	妊娠期から子育て期まで引き続き活用可能なアプリであり、多数の方にご登録いただくことができた。 ※参考数値 ・令和6年度の妊婦数741人	妊娠・子育てに役立つ情報が必要な方に速やかにもれなくいきわたるよう、アプリのさらなる周知を行い、登録率を向上させ、利活用を促進する。
第1節	2	① 子ども未来コーディネーターの配置	子ども未来応援センター	子ども未来コーディネーターの配置により、行政間の情報連携を始め、事業者や民間団体の運営支援等を行い、子どもの貧困対策に関するネットワークが構築されました。今後も、子ども未来コーディネーターを継続的に配置し、子ども未来応援ネットワーク会議の運営のほか、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知とサポーターの獲得など、市全体として、より一層子どもの貧困対策に取り組みます。	子ども未来コーディネーターを継続的に配置したことにより、子ども未来応援ネットワーク会議が開催されたほか、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知を行った。	サポーター登録件数47団体69個人	A	サポーターについて、7団体3個人の合計10件の新規登録があった。市民への活動周知に努め、サポーターの協力による周知活動を展開した。	子ども未来コーディネーターの継続的な配置により、子ども未来応援ネットワーク会議の開催、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知活動やサポーターの具体的な活動協力など、より一層子どもの貧困対策に取り組む。
第1節	2	② 子ども未来応援庁内会議の設置	子ども未来応援センター	子ども未来応援庁内推進委員会にて、子どもの貧困対策整備計画の各種事業の検証や新たな事業の研究・協議を進めます。	子ども未来応援庁内推進委員会を1回開催し、子どもの貧困対策整備計画の令和5年度進捗状況の確認と同計画の最終年度の実施予定を確認し、次期こども計画への統合に向けての協議検討を行った。	会議開催数1回	A	子どもの貧困対策整備計画の進捗について協議検討を行い、関係各課との連携を図った。次期計画に向けて、子ども・子育て支援事業計画と統合したこども計画の実施に際し、庁内推進委員会の機能を継承していく。	子どもの貧困対策整備計画の終了とこども計画への事業内容の移行に伴い、本計画の最終的な進捗評価を行ったうえで庁内会議は廃止する予定。
第1節	2	③ 子ども未来応援ネットワーク会議の設置	子ども未来応援センター	子ども未来応援ネットワーク会議で、子どもたちの置かれている状況や必要な支援等について、学習の機会を設け、現状と目的意識の共有を図るとともに、子ども未来応援基金への協力や、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知活動等、関係する各種機関や団体等と連携し、子どもの貧困対策に引き続き取り組みます。	子ども未来応援ネットワーク会議にて、市民運動の経過報告を行うとともに、NPO法人埼玉フードパントリーネットワーク理事長の草場澄江氏の講演を実施した。また、富士見ロータリークラブ、富士見ライオンズクラブ、NPO法人教育援護会の活動について話題提供と意見交換を行った。	会議開催数2回	A	講演での先進事例の紹介や、構成団体の活動紹介と意見交換等を行い、各構成団体に持ちかえって「自分にできること」を考えるきっかけ作りとし、市民運動が少しずつ広がっている。	子どもの貧困対策整備計画の進捗状況や子どもたちの置かれている現状について、講演や情報交換の機会を設け、関係する機関や団体等と連携し、子どもの貧困対策に取り組む。
第1節	2	④ 子ども未来応援地域会議の設置	子ども未来応援センター	市内各地で活動している子ども食堂や学習支援団体等が情報共有や意見交換を行い、さらに充実、安定した運営が行えるよう、横の連携をサポートし、地域の子ども・若者の居場所活動を通して貧困家庭の子どもたちへの支援につなげます。	子ども・若者の居場所応援ネットによる「こども食堂防災研修IN富士見市」を開催した。講義と防災訓練、市防災担当による講演の後、防災食を試食しながら参加者の意見交換を実施した。	地域活動団体のネットワーク会議の開催回数1回	A	子ども・若者の居場所活動団体は、さまざまな情報を求めており、情報交換・意見交換の場となっている。	子ども・若者の居場所応援ネットの構成団体による交流会と、市民向けイベントとして映画上映会等の新しい居場所を開催する予定。各団体がさまざまな情報交換・意見交換を主体的に行えるよう引き続きサポートしていく。

項目			計画	担当	3年間で取り組む事業内容(R4~R6)	R6実施内容	現状値(R6)	評価	理由・課題等	R7取組内容
第1節	3	①	子ども未来応援基金の創設	子ども未来応援センター	平成30年10月、富士見市社会福祉協議会に「子ども未来応援基金」が設立され、事業者や市民の方々の支援により、地域の子どもの居場所活動の発展へとつながってきました。今後も「子ども未来応援基金」を活用し、子ども食堂や学習支援等の団体へ経費の助成を行い、活動を支援します。 また、活動の継続には、資金的な下支えが必要であるため、募金箱や寄附型自動販売機の設置、さらには、新たな手法としてクラウドファンディングの導入等についても研究を進め、安定した基金運用を図ります。そのために、子ども未来応援ネットワーク会議をはじめ、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」強化月間を利用して、街頭でのPR活動や広報等により、基金の目的や活用実績を報告する等、基金への理解と協力を得るための周知を広く図り、基金への協力につなげます。	令和6年度は富士見市社会福祉協議会から市に「子ども未来応援基金」を移管した。それに伴い、令和6年度からは市が「子ども未来応援基金」を活用した子ども食堂や学習支援等の団体へ経費の補助を行い、活動を支援した。	寄附金額 1,850,359円	A	富士見市子ども未来応援基金条例を制定し、これまで富士見市社会福祉協議会が管理してきた当該基金を、市(子ども未来応援センター)が管理することとなった。引き続き子ども未来応援基金の周知に努める必要がある。	今後も「子ども未来応援基金」を活用し、子ども食堂や学習支援等の団体へ経費の補助を行い、子ども若者の居場所活動を支援するため、子ども未来応援基金について積極的な周知を行い、寄附の増額を目指す。
第2節	2	①	生活支援物資供給センターの設置	福祉政策課	食料品や衣類、学用品等、生活物資を必要とする生活困難な子育て家庭に対して、生活サポートセンター☆ふじみをはじめ、企業や民間団体等と連携して支援を行います。 また、保管場所の確保にあたっては、生活支援物資の安定的な供給を目指し、様々な手法を継続して検討します。	生活サポートセンター☆ふじみにより食糧の支援は継続して行われ、令和6年度は延べ428人の利用があった。また、災害用備蓄食料の有効活用があった際に生活サポートセンター☆ふじみをはじめ、民間団体に希望を聞き、食料の確保に努めた。	生活困難な家庭に生活物資を供給するためのステーション数 2か所	B	現状値と変わらないため	企業や民間団体等の動向を注視しつつ、生活サポートセンター☆ふじみや子ども未来応援センターでの支援物資の受け入れ、供給を継続する。
第3節	1	①	子どもの居場所となる場所の確保・支援	子ども未来応援センター	NPO法人や地域の団体、ボランティアで組織する団体に対して、既存の公共施設や集会所の活用など、地域の実情に応じた子どもの居場所の開設を引き続き支援します。 また、必要に応じて子ども未来応援基金の案内等を行うほか、コロナ禍により活動を休止したり、縮小している団体に対し、状況に応じた運営について、適宜助言や調整を行い、円滑で継続的な運営をサポートします。	子どもの居場所団体について、その安定的な活動の支援策として、希望団体に対し、利用する公共施設の先行予約を行った。また、子ども未来応援基金申請等手続きに関する助言を行うなど、状況に応じたサポートを行った。	子どもの居場所設置数 24か所	A	子どもの居場所団体に必要に応じて支援を行った結果、2か所の子どもの居場所が新規に開設された。	子ども食堂等の子どもの居場所開設希望者に対して、引き続き制度案内等の支援を実施する。また、子ども未来応援基金の手続き等、状況に応じた運営についての助言や調整を行い、活動をサポートする。
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	産業経済課	不登校やひきこもり等、困難を抱える若者を支援するため、高卒認定取得などを旨とする学び直し相談を実施します。また、若者の居場所活動を行う団体の支援やハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催・就職支援セミナーの実施による就労支援を行い、一人でも多くの若者が自立し社会へのつながりが持てるよう取り組みます。	ハローワーク求人情報、サポートステーション、若年層向けイベント情報に関するチラシ配架および若者就職面接会に関する広報掲載による周知活動を実施。 課主催の就職支援セミナー計3回開催。	若者就職面接会の就職決定数0人 (就職支援セミナー3回開催)	A	若者就職面接会に関しては就職決定数として結実しておらず、より効果的な周知方法の検討を行う必要がある。	引き続き関係機関と連携し、チラシ配架等による周知活動を実施。課主催の就職支援セミナー開催。
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	子ども未来応援センター	不登校やひきこもり等、困難を抱える若者を支援するため、高卒認定取得などを旨とする学び直し相談を実施します。また、若者の居場所活動を行う団体の支援やハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催・就職支援セミナーの実施による就労支援を行い、一人でも多くの若者が自立し社会へのつながりが持てるよう取り組みます。	学び直し相談を月2回実施し、相談件数は32件。	若者に社会参加の体験機会を提供するサポーター数 6団体	A	困難を抱える若者を支援するための学び直し相談にて、不登校から大学進学に向けて登校再開できた実績等もできた。	不登校やひきこもり等、困難を抱える若者を支援するため、高卒認定取得などを旨とする学び直し相談を引き続き実施する。
第3節	1	③	空き家の利活用	建築指導課	子ども・若者の居場所としての空き家の利活用について、相談・支援や、補助金の交付を行います。	空家利活用希望者からの相談受付、空家バンク事業の実施及び空家利活用補助制度の実施。	空家利活用補助金申請件数 0件	A	空家所有者と利活用希望者との円滑なマッチングが求められている。	引き続き空家バンク事業及び空家利活用補助制度の周知及び実施により、空家の流通・利活用を促進する。

項目			計画	担当	3年間で取り組む事業内容(R4~R6)	R6実施内容	現状値(R6)	評価	理由・課題等	R7取組内容
第3節	2	①	子ども食堂を行う団体への支援	子ども未来応援センター	子ども食堂の開設にあたっては、子どもの居場所づくりアドバイザーを活用したり、子ども未来応援基金を案内するなど、安心・安全に活動がスタートできるようサポートに努めます。子どもたちに食事や居場所を提供する子ども食堂の運営には、安定的な施設の利用や食材の供給が必要なことから、公共施設の利用調整や支援物資の配布支援を行います。また、多世代を対象とした地域のコミュニティ食堂についても対象とし、異世代間の交流も視野に入れた支援を行います。さらに、必要に応じて、調理などの人材についても案内できるよう、子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみのサポーターを確保します。	子どもの居場所団体への支援の一環として、安定的な活動を支援するために、希望する団体に公共施設の先行予約の支援を行った。また、埼玉県子ども食堂ネットワークを通じた埼玉県等からの支援物資の配布拠点として、支援を行った。	子ども食堂数 13か所	A	先行予約支援を実施することによって、安定的な活動の支援となった。また支援物資の配布拠点としての支援を行った。	新規団体の開設にあたっては、子どもの居場所づくりアドバイザーの活用や、子ども未来応援基金を案内するなどの支援を実施する。引き続き、希望団体には先行予約支援を行う。また支援物資の配布拠点として支援も行う。
第3節	3	①	学習支援を行う団体への支援	子ども未来応援センター	子どもたちの学習支援と居場所を提供する学習支援教室の運営には、安定的な施設の利用や教材費等の経常的な経費が必要なことから、公共施設の利用調整や子ども未来応援基金の活用等を促し支援を行います。また、必要に応じて、学習指導者等の人材についても案内できるよう、子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみのサポーターを確保します。	子どもの居場所団体への支援の一環として、安定的な活動を支援するために、希望する団体に公共施設の先行予約の支援を行った。	学習支援教室数 5か所	A	先行予約支援を実施することによって、安定的な活動の支援となった。	新規団体の開設にあたっては、子どもの居場所づくりアドバイザーの活用や、子ども未来応援基金を案内するなどの支援を実施する。引き続き公共施設の先行予約支援を行う。
第3節	3	②	生活困窮者世帯に対する学習支援事業	福祉政策課	小・中・高生対象の学習支援教室を開設し、生活困難な家庭の子どもに学習環境を提供します。また、学校を含む関係機関との連携を図り、学習だけでなく、生活面のサポート等の相談支援を行います。	昨年度に引き続き、小学校3年生から6年生まで対象の教室及び中高生対象の教室を開催し、学校や子ども未来応援センターなどの関係機関と連携を図り、学習面及び生活面のサポート等を行った。また、アウトリーチ型の訪問支援を約1,100回実施した。さらに、中高教室でうどん作りのイベントを開催し、学習以外の体験活動を教室運営の中で取り入れた。	高校進学率 77.8% 高校中退率 3.6%	A	進学率及び中退率は目標値を達成していないが、いずれも支援を続けているため、左記の評価とした。	小学生対象の教室、中・高生対象の教室いずれも継続するとともに、引き続き各学校や関係機関との連携を図り、学習と生活面のサポートを行う。また、小学校3年生から6年生までの教室のニーズが高まっているため、引き続き教室の新たな開催場所について検討していく。
第3節	3	③	家庭学習支援事業	生涯学習課	小学5・6年生と中学3年生を対象に、民間事業者の委託による学習指導を行い、学習意欲と達成感を高め、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図ります。また、仲間づくりや居場所づくりの場となるように環境構築に努めます。参加負担金について、要保護・準要保護世帯に対して減額措置を講じます。	【小学5年生】 R6.7~R7.3の期間に算数を3会場 で30回実施。参加児童62名。各 会場の出席率 鶴瀬公民館 73.3%、水谷公民館69.1%、針ヶ 谷コミュニティセンター64.6%。 【小学6年生】 R6.7~R7.3の期間に算数を3会場 で30回実施。参加児童76名。各 会場の出席率 鶴瀬公民館 65.5%、水谷公民館75.6%、針ヶ 谷コミュニティセンター70.2%。 【中学3年生】 R6.7~R7.2の期間に数学と英語 の教科を2会場で各33回実施。参 加生徒61名。各会場の出席率 鶴瀬公民館:英語73.7%、数学 79.1% 水谷公民館:英語 83.1%、数学80.0%	講座の満足度 94.3%	A	講座の満足度が90%を超えており、受講者からは高評価を得ていると考えられる。市内公共施設3カ所で実施している事業であるが、事業開始当初から8年経過するため、対象学年や実施場所の検討を行う。	小学5・6年生と中学3年生を対象に、学習意欲と達成感を高め、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着のために事業を実施します。ホームページをはじめX(旧ツイッター)やLINE等も用いて、こまめな周知活動を行い、参加者募集に努める。

項目			計画	担当	3年間で取り組む事業内容(R4~R6)	R6実施内容	現状値(R6)	評価	理由・課題等	R7取組内容
第4節	1	①	ひとり親家庭自立支援員の配置	子育て支援課	ひとり親家庭からの相談や自立支援について、国や近隣市町村の動向確認や関係機関との連携を図りながら、制度の案内や情報提供等を行います。また、引き続き、ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化に取り組めます。	自立に向けての資格取得に係る各種制度の情報提供等の支援に努めた。	貸付相談件数:18件 自立支援相談件数:14件	B	ひとり親家庭が自立するために特化した包括的な相談窓口がなく、継続的なフォローが難しい。	ひとり親家庭からの相談や自立支援について、子ども未来応援センターや他部署と連携しながら対応するとともに、総合的な支援に向けて相談窓口の強化を検討していく。
第4節	1	②	ひとり親家庭への交流機会の創設	子ども未来応援センター	ひとり親家庭が定期的集い、情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明けたり、相談し支え合う場である「おしゃべり☆ぷれいす」を引き続き提供します。開催情報が必要な方に届けられるようスマイルなび等を活用し、孤立しがちなひとり親の参加を促し、支援を行います。	「おしゃべり☆ぷれいす」を3回実施して参加者を募集し、参加者がいた1回を開催した。	参加人数 1人(1回)	A	「おしゃべりぷれいす」を3回実施する体制を確保し、1回実施できた。いずれにしても申込数が少なく、周知に課題がある。	ひとり親家庭への交流機会については、引き続き「おしゃべり☆ぷれいす」を年間3回開催する。参加者が少ない状況が続いたため、内容の見直しを行い実施する予定。
第4節	1	③	ひとり親家庭子育て支援助成金	子育て支援課	ひとり親家庭の就労による自立の促進を行うために、病児・病後児保育やファミリー・サポート・センター事業等の制度を利用した場合、利用料の一部を助成します。また、制度の利用促進に向け、周知や案内を行います。	児童扶養手当受給者などへ制度の周知を図り、働くひとり親の支援に努めた。	登録児童数 174人	A	従来の保育所や放課後児童クラブでは対応が困難な時間帯に働くひとり親家庭を支援することにより、ひとり親家庭の就労による自立を促進する。	制度の利用促進に向け、周知や案内に努める。
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	人権・市民相談課	離婚後に陥りやすい経済的な生活困難を防ぐため、養育費に関する相談を実施します。また、必要な方に養育費を確保できるように案内や周知に努め、ひとり親を支援します。	養育費にかかるパンフレットを相談室内に配置し、弁護士相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行った。	弁護士相談の開催 週2回 司法書士相談の開催 月2回	A	相談員を通して、適切な情報提供を行うことができた。	引き続き相談室内にパンフレットを配置し、弁護士相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行う。
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	子ども未来応援センター	さらに、子を持つ親が離婚の際に必要な情報を提供するセミナーの開催やリーフレットを作成します。また、養育費等の取り決めをサポートするシートの作成等、養育費確保のための支援を併せて行います。	養育費相談事業を月1回開催した。また、離婚後に陥りやすい経済的な生活困難を防ぐため、養育費の確保を目的とした「公正証書等作成促進補助金」を設置した。令和6年度は、離婚の際に必要な情報を提供するリーフレットの作成と市民向けセミナーを実施した。	養育費相談の開催 年12回	A	令和6年度は新たに離婚の際に必要な情報を提供するリーフレットの作成と市民向けセミナーを実施した。「公正証書等作成促進補助金」については、年3件の実績があった。	引き続き養育費相談事業を開催するとともに、「公正証書等作成促進補助金」の周知に努める。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	保育課	生活困難な家庭の「就職・転職のための支援」や「就職や転職に関する知識の習得や資格の取得」を支援するため、ハローワークや県の情報提供を行います。	「就学又は技能取得のための職業訓練を受けている」場合は、保育を必要とする理由に該当するため、引き続き、保育施設等の利用可能施設を案内した。	該当なし	A	保育を必要とする要件を継続し、必要な案内をしているため、A評価とした。	保育を必要とする要件を継続するため、令和6年度と同様に利用可能な保育施設等を案内する。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	産業経済課	また、資格取得のための給付金事業等を実施し、経済的な支援をします。就労につながる資格取得のための講座を受講する場合は、保育を必要とする理由に該当することから、保育所等の利用可能施設を案内します。	ハローワークや県と連携し、チラシ配架等による情報提供を実施。	該当なし	A	定期的にチラシやパンフレット入れ替え等の情報更新に努め、最新の情報提供を継続する。	引き続きハローワークや県と連携し、チラシ配架等による情報提供を行う。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	子育て支援課		令和6年度は高等職業訓練促進給付金を活用し、修業支援を継続した。高等職業訓練促進給付金を6人、修了支援給付金を1人に給付した。自立支援教育訓練給付金を1人に対し給付した。	給付金制度の案内3回	A	ひとり親家庭の安定した就労につながる資格取得のための支援を確実に進めていく。	県等の職業訓練講座や、ひとり親家庭自立支援事業の案内等を継続的に実施していく。